半　期　報　告　書

（第63期中）

アルメタックス株式会社

Ｅ　０　１　３　２　０

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 2
第２ 【事業の状況】 …… 3
１ 【事業等のリスク】 …… 3
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３ 【重要な契約等】 …… 4
第３ 【提出会社の状況】 …… 5
１ 【株式等の状況】 …… 5
２ 【役員の状況】 …… 7
第４ 【経理の状況】 …… 8
１ 【中間財務諸表】 …… 9
２ 【その他】 …… 17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 18

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第63期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	アルメタックス株式会社
【英訳名】	ALMETAX MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　　村　治　俊　哉
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中１丁目１番30号
【電話番号】	(06)6440―3838(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長　　藤　井　義　博
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大淀中１丁目１番30号
【電話番号】	(06)6440―3838(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長　　藤　井　義　博
【縦覧に供する場所】	アルメタックス株式会社　東京支店 （東京都新宿区岩戸町17番地　文英堂ビル５階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 中間会計期間	第63期 中間会計期間	第62期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	3,955,764	3,759,551	7,886,491
経常利益	(千円)	64,040	61,930	162,274
中間(当期)純利益	(千円)	49,697	44,959	161,166
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	2,160,418	2,160,418	2,160,418
発行済株式総数	(千株)	11,912	11,912	11,912
純資産額	(千円)	9,282,601	9,235,114	9,387,656
総資産額	(千円)	11,745,188	11,089,989	11,395,938
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	4.75	4.28	15.39
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	4.00	4.00	8.00
自己資本比率	(%)	79.0	83.3	82.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	50,876	223,277	280,009
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△322,346	△150,133	△343,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△41,976	△41,782	△83,893
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	1,567,449	1,765,346	1,733,984

（注）潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間における、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く一方、物価上昇の継続や海外経済・通商政策の動向、地政学リスクなどにより、先行き不透明な状況が続きました。

国内の住宅建材市場におきましては、住宅価格や建設コストの上昇等を背景に新設住宅市場は厳しい状況が続いており、新設住宅着工戸数は弱含みで推移しました。一方、住宅の省エネ化に対する政策支援が継続され、既存住宅の断熱改修をはじめとするリフォーム需要の下支えが期待される状況となりました。

このような事業環境のなか、当社の主な取組みとして、営業活動につきましては、住宅用各種建材のEC販売拡大、新規取引先の開拓及び施工体制の強化に取組むとともに、不動産事業の拡充を推進いたしました。研究開発活動につきましては、新型サッシ及び住宅用各種建材の新商品の開発を継続し、６商品を市場投入いたしました。また、人材育成及び組織力強化に向けた各種施策を推進いたしました。

このような取組みの結果、当中間会計期間における当社の経営成績は、売上高につきましては、主力製品である新築住宅向け建材及びリフォーム向け建材の受注が減少したことにより、37億５千９百万円（前年同期39億５千５百万円、前年同期比5.0%減）となり、前年同期を下回る結果となりました。

一方、利益面につきましては、生産性向上や業務効率化、原価低減、価格交渉など収益構造の改革に継続して取組みましたが、売上高減少による利益減を補うまでには至らず、営業損失で６千４百万円（前年同期は営業損失５千５百万円）、経常利益で６千１百万円（前年同期６千４百万円、前年同期比3.3%減）、中間純利益で４千４百万円（前年同期４千９百万円、前年同期比9.5%減）となり、いずれも前年同期を下回る結果となりました。

また、通期の業績予想につきましては、第3四半期以降も新築住宅向け建材について厳しい事業環境が継続すると見込まれるものの、足元では下げ止まりの動きもみられます。また、国の住宅省エネ化に対する補助施策を背景として、リフォーム向け建材の受注増加が期待されます。引続き、生産性向上、原価低減及び適正な価格転嫁を進め、収益性の改善に取組むことで、下期は営業利益を確保する見込みです。通期全体としては、売上高78億円、営業利益２千万円、経常利益１億８千万円、当期純利益１億２千万円を見込んでおります。

資産合計は、前事業年度末に比べて３億５百万円減少して110億８千９百万円となりました。主な内容としては、現金及び預金が３千１百万円、売掛金が６千９百万円、棚卸資産が８千３百万円、無形固定資産が４千万円それぞれ増加し、電子記録債権が２億５千３百万円、市場価格が前事業年度末に比べ減少したことにより投資有価証券及び関係会社株式の評価が合わせて２億４千１百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べて１億５千３百万円減少して18億５千４百万円となりました。主な内容としては、買掛金が８千７百万円増加し、電子記録債務が１億１千９百万円、固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が７千万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べて１億５千２百万円減少して92億３千５百万円となりました。主な内容としてはその他有価証券評価差額金が１億６千５百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年同期に比べ１億９千７百万円増加して17億６千５百万円となりました。当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金や設備資金等は、自己資金による調達を基本としており、その資金の源泉は営業活動によるキャッシュ・フローであります。また、余剰資金は、現預金で保有するほか投資有価証券等により運用しております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税引前中間純利益５千６百万円、減価償却費５千６百万円、売上債権の減少１億９千６百万円等により資金が増加したものの、棚卸資産の増加８千３百万円、仕入債務の減少３千６百万円等により資金が減少したことにより、２億２千３百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出が５千２百万円、無形固定資産の取得による支出が９千７百万円発生したこと等により、△１億５千万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により、△４千１百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費は３千９百万円であります。

３ 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等は行われておりません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,912,515	11,912,515	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数　100株
計	11,912,515	11,912,515	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	11,912,515	―	2,160,418	―	2,233,785

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中１丁目１―88	3,740	35.57
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満２丁目４番４号	703	6.69
アルメタックス従業員持株会	大阪市北区大淀中１丁目１―30 梅田スカイビルタワーウエスト30階	448	4.26
小林　茂	新潟県新発田市	264	2.52
酒井　一	岐阜県中津川市	170	1.62
遠山　和子	神奈川県横須賀市	150	1.43
篠原　寛	愛媛県今治市	122	1.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	121	1.16
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	121	1.16
CACEIS BANK FOR （EQUITIES） NON TREATY UCITS CLIENTS （常任代理人香港上海銀行東京支店）	89-91 RUE GABRIEL PERI 92120 MONTROUGE,FRANCE （東京都中央区日本橋３丁目11-1）	100	0.95
計	―	5,943	56.53

（注）　上記のほか当社所有の自己株式1,397千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合11.73%）があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式　1,397,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,498,300	104,983	―
単元未満株式	普通株式　17,015	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	11,912,515	―	―
総株主の議決権	―	104,983	―

（注）　「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15株ならびに当社所有の自己株式が59株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） アルメタックス株式会社	大阪市北区 大淀中１丁目１番30号	1,397,200	―	1,397,200	11.73
計	―	1,397,200	―	1,397,200	11.73

２ 【役員の状況】

（業績連動報酬）

2026年度の業績連動報酬は、下記方法に基づき算定されるものであります。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役に対する業績連動報酬は支給いたしません。

(1) 業績連動報酬の算定方法

業績連動報酬計上前の経常利益もしくは税引前当期純利益の少ない額×10%×支給係数

ただし、営業利益が計上できない場合は業績連動報酬は支給いたしません。

(2) 取締役の役職別支給係数、人員及び支給限度額

役職	支給係数	人数	支給係数計	支給限度額
代表取締役社長 （社長執行役員）	0.305	1	0.305	13,725千円
取締役 （専務執行役員）	0.167	1	0.167	7,515千円
取締役 （常務執行役員）	0.132	1	0.132	5,940千円
合計	－	3	0.604	27,180千円

（注）１　提出日現在における取締役の構成で計算しております。

２　業績連動報酬の算定方法は取締役以外の執行役員にも適用しております。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,733,984	1,765,346
受取手形及び売掛金	669,529	738,904
電子記録債権	1,279,820	1,025,868
商品及び製品	203,155	222,255
販売用不動産	－	36,063
仕掛品	5,942	6,383
原材料及び貯蔵品	989,216	1,016,794
その他	169,979	149,335
貸倒引当金	△1,659	△1,500
流動資産合計	5,049,968	4,959,452
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	639,663	606,303
土地	1,567,688	1,562,999
その他（純額）	98,822	123,341
有形固定資産合計	2,306,174	2,292,643
無形固定資産	347,694	387,711
投資その他の資産		
投資有価証券	1,682,074	1,527,856
関係会社株式	1,930,962	1,843,740
その他	82,836	82,358
貸倒引当金	△3,773	△3,773
投資その他の資産合計	3,692,100	3,450,182
固定資産合計	6,345,969	6,130,537
資産合計	11,395,938	11,089,989
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	473,588	560,950
電子記録債務	165,264	45,325
未払法人税等	－	8,389
賞与引当金	145,000	138,000
その他	253,108	220,498
流動負債合計	1,036,962	973,165
固定負債		
退職給付引当金	163,932	144,745
その他	807,387	736,963
固定負債合計	971,319	881,709
負債合計	2,008,281	1,854,874

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160,418	2,160,418
資本剰余金	2,591,538	2,592,235
利益剰余金	3,227,275	3,233,010
自己株式	△356,148	△347,045
株主資本合計	7,623,083	7,638,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,660,748	1,495,361
土地再評価差額金	103,824	101,134
評価・換算差額等合計	1,764,572	1,596,495
純資産合計	9,387,656	9,235,114
負債純資産合計	11,395,938	11,089,989

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	3,955,764	3,759,551
売上原価	3,217,173	3,041,370
売上総利益	738,591	718,181
販売費及び一般管理費	※1 794,188	※1 782,999
営業損失（△）	△55,597	△64,817
営業外収益		
受取利息	2,974	4,063
受取配当金	113,555	119,267
仕入割引	516	73
その他	3,424	4,407
営業外収益合計	120,471	127,811
営業外費用		
その他	833	1,063
営業外費用合計	833	1,063
経常利益	64,040	61,930
特別利益		
固定資産売却益	－	89
特別利益合計	－	89
特別損失		
固定資産除却損	2,023	－
減損損失	－	5,306
特別損失合計	2,023	5,306
税引前中間純利益	62,016	56,714
法人税、住民税及び事業税	6,365	6,365
法人税等調整額	5,953	5,389
法人税等合計	12,319	11,755
中間純利益	49,697	44,959

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	62,016	56,714
減価償却費	54,007	56,523
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△19	△159
賞与引当金の増減額（△は減少）	△28,700	△11,498
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△2,327	△19,186
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△185	－
受取利息及び受取配当金	△116,529	△123,330
固定資産売却損益（△は益）	－	△89
固定資産除却損	2,023	－
減損損失	－	5,306
売上債権の増減額（△は増加）	9,266	196,649
棚卸資産の増減額（△は増加）	△335,333	△83,182
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△30,247	29,981
仕入債務の増減額（△は減少）	319,241	△36,559
未払消費税等の増減額（△は減少）	△37,631	26,230
その他の流動負債の増減額（△は減少）	41,468	26,401
その他	7,355	5,346
小計	△55,594	129,147
利息及び配当金の受取額	116,186	123,089
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△9,715	△28,958
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,876	223,277
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△270,634	△52,421
有形固定資産の売却による収入	－	90
無形固定資産の取得による支出	△51,650	△97,751
その他の支出	△62	△50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△322,346	△150,133
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△41,939	△41,781
自己株式の取得による支出	△36	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,976	△41,782
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△313,445	31,362
現金及び現金同等物の期首残高	1,880,895	1,733,984
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,567,449	※1 1,765,346

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（会計方針の変更等）

該当事項はありません。

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（中間貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（中間損益計算書関係）

※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
運搬費	150,258千円	145,119千円
役員報酬	51,062	50,300
給料及び手当	246,069	238,307
賞与引当金繰入額	46,644	52,080
法定福利費	50,362	50,876
賃借料	31,450	31,403
研究開発費	48,073	39,191
支払手数料	58,783	71,597

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の中間期末残高は中間貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の残高と同額であります。

（株主資本等関係）

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	41,783	4	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	41,914	4	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

２　株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	41,914	4	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日取締役会	普通株式	42,061	4	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

２　株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

（単位：千円）

新設戸建住宅用建材	2,996,648
リフォーム用住宅建材	740,869
その他	207,987
顧客との契約から生じる収益	3,945,505
その他の収益	10,258
外部顧客への売上高	3,955,764

当中間会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

（単位：千円）

新設戸建住宅用建材	2,846,950
リフォーム用住宅建材	667,368
その他	229,880
顧客との契約から生じる収益	3,744,200
その他の収益	15,351
外部顧客への売上高	3,759,551

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

セグメント情報については、住宅建材部門の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

セグメント情報については、住宅建材部門の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

金融商品の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

有価証券の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）		当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	
１株当たり中間純利益	4.75円	１株当たり中間純利益	4.28円

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間損益計算書上の中間純利益（千円）	49,697	44,959
普通株式に係る中間純利益（千円）	49,697	44,959
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式の期中平均株式数（千株）	10,462	10,496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式について前事業年度末からの重要な変動がある場合の概要	潜在株式はありません。	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

第63期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年11月６日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　42,061千円

② １株当たりの金額　４円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月７日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月6日

アルメタックス株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　石　　原　　伸　　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　木　　村　　ま　　ゆ

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルメタックス株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルメタックス株式会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【会社名】	アルメタックス株式会社
【英訳名】	ALMETAX MANUFACTURING Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　　村　治　俊　哉
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中１丁目１番30号
【縦覧に供する場所】	アルメタックス株式会社　東京支店 （東京都新宿区岩戸町17番地　文英堂ビル５階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　社長執行役員村治俊哉は、当社の第63期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007
この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。